

様式第二十三（第五十八条第五項関係）

形質変更時要届出区域台帳

長崎市

整理番号	整-2024-4	指定年月日・指定番号	令和7年1月24日 形-29号	所在地	地番：長崎市川口町25番1の一部	
調製・訂正年月日	令和7年1月24日調製					
形質変更時要届出区域の概況	一般廃棄物収集運搬に係る事務所及び自動車整備場が立地した土地			面積	262m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	一般廃棄物収集運搬に係る事務所及び自動車整備場が立地した土地を自主的に調査したところ、鉛及びその化合物が土壤溶出量基準を超過したもの					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	一般廃棄物収集運搬に係る事務所及び自動車整備場が立地した土地を、土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地として単位区画17区画を、少ないと認められる土地として30m格子3区画を選定し調査した。					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和6年12月27日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		㈱環境衛生科学研究所
	年　月　日			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
					有・無	
					有・無	